



立命館大学

法科大学院

Ritsumeikan University School of Law



2026

「地球市民法曹」の養成をめざします



立命館大学大学院
法務研究科(法科大学院)
研究科長

北村 和生

法務研究科の目指す法曹養成について

立命館大学は、「私立京都法政学校」(1900年創立)から始まる法学教育の歴史と伝統をもちつつ、常に改革を進め多彩な教育・研究資産をもつ総合大学として社会の最先端の課題に取り組んできました。私たちは、こうした立命館大学の伝統と実績、総合性・多様性と進取の精神を受け継ぎ、「21世紀地球市民法曹」の養成を目指して立命館大学法科大学院を設立いたしました。

この「21世紀地球市民法曹」とは、グローバルな視点と鋭い人権感覚を備え、さまざまな分野・専門領域において活動する法曹を意味します。グローバル化の進展によって、世界をフィールドに活躍する法曹が求められているだけでなく、地域に奉仕する法曹であっても、身近に起こる法的問題を地球規模の広がりの中でとらえ対応することが求められます。市民の立場に立って地球の視点で活動できる法曹こそ、今もっとも必要とされているのです。また、社会の法に対する需要が増大、多様化する21世紀においては、法曹は、国際取引、知的財産権、税、環境保護、人権擁護等々、なんらかの専門分野をもつ必要があるでしょう。さらに、今後は、企業や官庁において活躍する法曹も増えることでしょう。

立命館大学法科大学院では、こうした21世紀に求められる法曹像を「地球市民法曹」ととらえ、多様なバックグラウンドをもった学生が、各人のめざす「法曹像」を中軸に据えながら豊かな人間性と、鋭い人権感覚、幅広い教養と共に、グローバルな視点と高い専門性を身につけることができるような教育を行います。

時代のニーズを的確に把握して、自由で競争的な環境の中、自分の持てる力を十二分に発揮しつつ、世界をリードしていく法曹を養成したいと考えています。

人材育成目的(教育研究上の目的)

本研究科は、立命館建学の精神、立命館憲章および教学理念に則り、豊かな人間性と国際的視野を持ち、市民的感覚にあふれた「地球市民法曹」を養成し、社会の発展と文化の進展に寄与することを目的とする。

3つのポリシー

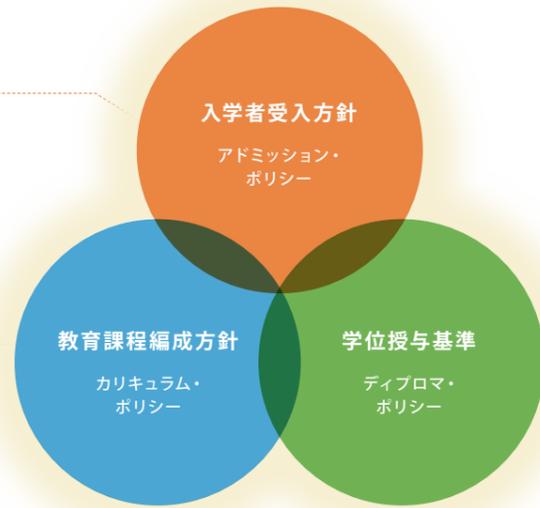
立命館大学法科大学院は、豊かな人間性と国際的視野をもって活躍する地球市民法曹の養成をめざします。そのために、1学年に法学未修者を20名程度、法学既修者を50名程度受け入れます。優秀な法学既修者を多く受け入れることによって、法学未修者にも学習面でよい刺激を与えることを期待しています。

入学者像を考えるにあたり、国際競争力を高める上で必要な法曹の育成を視野に入れ、法的紛争の国際化に対応できる人材を養成するため、英語等外国語能力に秀でた学生が入学できるように努めています。さらに、複雑化する現代社会に対応できる法曹を輩出するには、多様な背景を持った社会人や法学部以外の学部出身者の入学も重要です。社会人と非法学部出身者を合わせて、毎年入学定員の3割程度は受け入れたいと考えています。

最後に何よりも大事なものは、法曹への意欲と使命感にあふれる人材に入学してもらうことです。立命館大学法科大学院の入学試験においては、これらの点を重視します。

法曹となるための基本的な力を身につけるため段階的学習を行います。1年次は講義科目で徹底して基礎を学び、2年次は各法の運用能力を高めることをめざす演習を受講して、応用力を身につけます。3年次には、研究者教員と実務家教員が共同指導する公法・民事法・刑事法の実務総合演習を通じて、実体法と手続法を統合した事例問題に取り組み、「司法試験」でも検討されている法領域横断的・複合的問題への対応能力を高めます。また、「リーガルクリニック」、「エクスターンシップ」を選択必修とし、実践力の向上を図っています。さらに、専門性の涵養という点では、単に多分野の専門科目を断片的に学習しても専門性は身につけません。立命館大学法科大学院では、先端・展開科目のうち、主要な科目について、講義科目と演習科目を設け、関連する先端・展開科目を有機的に結びつけて効果的な学習を行います。

専門職大学院である法科大学院は、法曹という高い専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培うことを目的としています。とりわけ、法に関する専門知識および交渉能力について、法曹として必要とされる能力を身につけることを重視します。これらの能力は、法科大学院の履修カリキュラムで展開される、基礎力と応用力を養う講義科目や演習科目、あるいは実践力を身につけるための実務科目を履修し、最終的には修了に必要な単位を修得するのみならず、法律基本科目の必修科目の合計単位数の半分以上でB評価以上を取得し、GPA2.5以上というさらに厳格な要件をクリアすることにより、得られるとみなし、これをもって法務博士の学位を授与します。



法曹コースのご紹介

立命館大学法学部と「法曹コース」に関する教育連携を推進することを目的とした協定を締結しています。

立命館大学法学部との教育連携により体系的な教育課程の編成等における連携・協力し、法学部において「法曹コース」で系統的な履修と成績基準をクリアした上で早期卒業制度を利用すれば、3年で法学部を卒業し、特別選抜入試での合格/進学により、5年間で司法試験の受験にチャレンジすることができます。また「法曹コース」の特別選抜入試以外にも、3回生を対象とした早期卒業・飛び級者に対するE特別方式を9月入試(中期)・2月入試(後期)に実施します。(詳細は23ページをご確認ください)
※本学は「法曹コース」を対象とした開放型入試は実施しません。



市民的感覚を備えながら、 地球的な規模で考え行動する 「地球市民法曹」の養成をめざします。



司法試験合格実績

司法試験合格者数 西日本私立大学トップクラスの実績

1900(明治33)年、立命館大学の前身となる「私立京都法政学校」が設立された後、1917(大正6)年には司法試験受験希望者のために大学に特別研究科設置を設置、1922(大正11)年「立命館大学(旧制)」への昇格に合わせて法学部が設置されるなど、長い歴史の中でも法教育・法曹養成には特に力を入れてきました。

法科大学院制度が開始になる以前から、多くの法曹を輩出してきた立命館大学は、現在も全国で活躍している現役の法曹が多数おり、本学の教育および進路・就職を強力に支える基盤となっています。2004年の法科大学院設置以降は、これが更に加速しています。

法科大学院設置以降の累積合格者数

累積合格者数

618名

2024年度(令和6年)司法試験結果

立命館大学法科大学院では、2024年度(令和6年)司法試験において29名(うち、在学中受験者15名)が合格しました。

本学法科大学院は、教育内容・方法、キャリア支援、学修環境の一層の改善を進め、また、修了後の継続的学修を含めて、より丁寧で行き届いた教育・指導を行うよう努めてまいります。

最終合格者数

29名

在学中受験

15名

カリキュラムの特徴

基本的な力を確実に身につけ、国際舞台でも地域社会でも活躍できる法曹を育成する充実のカリキュラム

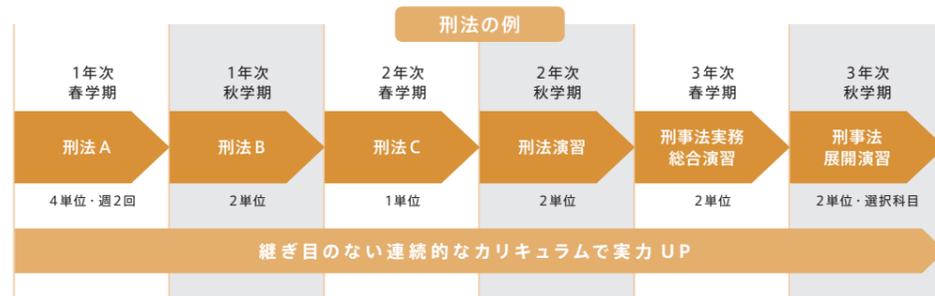
01 司法試験突破へ専念できるカリキュラム構成

法科大学院修了直前の3年次秋学期（既修者コースは2年次秋学期）は、最後の総仕上げで一番大切な時期。必修科目は配置されていないため、「民法展開演習」「刑事法展開演習」などの選択科目を受講し、自らの学修の進み具合に応じた学修ができます。



02 密度の高いカリキュラム

法曹となるための基本的な力を身につける「法律基本科目」では、主要3科目（憲法・民法・刑法）が1年次春学期から3年次春学期まで全セメスターに配置されています（未修者コースの場合）。更に選択科目を新たに設け、民法・刑法は3年次後期まで継続して受講できます。本研究科のカリキュラムは、既修者コース・未修者コースとも着実に実力をつけることができる構成になっています。



03 多様なニーズに応える潤沢な選択科目

司法試験選択科目に備えるだけでなく、法曹として将来の専門性を高めていくため、特に重要な8分野で各8単位分の授業を用意しています。断片的で自学自習に頼りがちなこれらの分野で、手厚いサポートを受けて学修することが可能です。

司法試験選択科目に対応する科目

環境法	経済法	租税法
労働法	倒産法	知的財産法
国際関係法(私法系)	国際関係法(公法系)	

原則、講義4単位と演習4単位で構成、いずれの科目も8単位分の授業を確保

04 法実務の現場を必ず体験（実習科目）

法曹として実際に活躍する現場を早い段階で体験することは、学修を進める上で大きな刺激になるばかりか、将来の進路希望を考える際にも非常に参考になります。また、実習を通じて実務家との人脈づくりにもつながります。

教員（弁護士）と共同で実際の法律相談を受付ける「リーガルクリニックⅠ」、女性や人権問題を専門に扱う「リーガルクリニックⅡ（女性と人権）」、弁護士事務所・企業法務部・地方公共団体での研修「エクスターンシップ」を用意しています。このうち一つを必ず履修します。



05 苦手意識をもつ方が多い「訴訟法」分野を大幅強化

本法科大学院のカリキュラムでは、苦手な方も多い「民事訴訟法」「刑事訴訟法」の学修を一層強化しています。「民事訴訟実務の基礎」「刑事訴訟実務の基礎」を新たに開設し、それぞれ裁判官教員と検察官教員・弁護士教員が担当します。現職の実務家が担当することで、リアルな実務の流れに触れながら理解を深めることができます。また、学修が進んでいる方を対象に入学前に「履修免除試験（民事訴訟法・刑事訴訟法）」を実施します（詳細はp.23）。



そのほか、「行政法」についても、「行政法演習Ⅰ」「行政法演習Ⅱ」を新設し、法科大学院入学後に確実に力がつくようにします。これに併せて入学試験では「行政法」試験を廃止しています。

3年間の学びの流れ

1年次 講義科目 徹底して基礎を学ぶ

2年次 演習科目 各法の運用能力を高める

3年次 実務総合演習科目（公法・民法・刑事法） 法領域横断的・複合的問題への対応能力を高める 「リーガルクリニック」「エクスターンシップ」（選択必修） 実践力の向上

98
単位
以上で修了

修了要件 下記A)・B)の全てを満たせば修了となり、司法試験の受験資格を得ます。

- A) 標準修業年限
法学未修者 3年
法学既修者 2年
- B) 修了に必要な単位数と要件
(1) 必要な単位数/法律基本科目: 60単位以上、実務基礎科目: 12単位以上、基礎法学・隣接科目: 6単位、先端・展開科目: 16単位以上、合計: 98単位以上
(2) 法律基本科目のうち必修科目の合計単位数（入学時単位認定を除く）の半分以上が「B」評価以上であること。
(3) 修了に必要な単位数98単位分のGPA (LS独自基準)が2.5以上であること。

目指す6つの法曹モデル

市民生活密着型法曹

家族紛争、消費者紛争、土地・住宅問題に関わる法的紛争、労使紛争等、市民生活に密着した法分野に取り組む法曹を目指します。

推奨科目 「家事法務」「消費者法務」「都市・住宅法務Ⅰ・Ⅱ」「労働法務」など

ビジネス・企業型法曹

ビジネス・企業活動、経済活動に係わる諸取引で発生する法的課題の解決に取り組む法曹を目指します。

推奨科目 「コーポレート・ロー先端演習」「企業法務演習」「倒産処理法務演習」「経済法務演習」など

国際法務型法曹

国際家族法・財産法、国際商取引、国家間紛争・国際人権等に係わる法的問題に取り組む法曹を目指します。

推奨科目 「国際関係私法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「国際関係私法演習」「国際公法関係Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「国際公法演習」など

知的財産法務・税法務型法曹

知的財産権に関する先端的法律問題、所得税・法人税等に関する法実務上の諸問題に取り組む法曹を目指します。

推奨科目 「知的財産法務Ⅰ・Ⅱ」「知的財産法務演習」「税法務Ⅰ・Ⅱ」「税法務演習」など

公共法務・環境法務型法曹

公法上の様々な場面における憲法訴訟、行政訴訟、そして、環境（民事・行政）訴訟に取り組む法曹を目指します。

推奨科目 「公共法務Ⅰ・Ⅱ」「環境法務Ⅰ・Ⅱ」「環境法務演習」など

刑事法務型法曹

検察官としての活動、刑事事件における弁護活動、少年事件における付添人活動等に取り組む法曹を目指します。

推奨科目 「刑事法務演習」「刑事弁護論」「少年法」「現代社会と犯罪」など

履修モデルの詳細は法科大学院ホームページをご覧ください



カリキュラム・司法試験合格支援

カリキュラム

カッコ内の数字は単位数

基礎・応用力を身につける科目群			
実務基礎科目 12単位以上修得	法律基本科目 60単位以上修得	基礎法学・隣接科目 6単位修得	
1年次配当 リーガルリサーチ & ライティング(2) 法曹倫理(2)	1年次配当 憲法A(3) 民法II(2) 民法V(2) 商法I(2) 憲法B(1) 民法III(2) 刑法A(4) 商法II(2) 民法I(4) 民法IV(2) 刑法B(2) 商法III(2)	1・2・3年次配当 現代法理論(2) 法の歴史(2) 生命倫理と法(2) 法と心理(2) ジェンダーと法(2) 紛争解決と法(2) 司法制度論(2) 英米法基礎(2)	
2年次配当 民事訴訟実務の基礎(2) 刑事訴訟実務の基礎(2)	2年次配当 憲法C(未修者のみ)◆(1) 民法演習I(2) 刑法C(未修者のみ)◆(1) 民法演習II(2) 行政法A(2) 刑法演習(2) 民事訴訟法I* (2) 商法演習I(2) 民事訴訟法II(2)(選択科目) 商法演習II(2) 刑事訴訟法I* (2) 行政法演習I(2) 刑事訴訟法II(2) 民事訴訟法演習I(2) 憲法演習(2)		
3年次配当 公法実務総合演習(2) 民事法実務総合演習(2) } 選択必修 刑事法実務総合演習(2) } リーガル・クリニックI(法律相談)(2) } 選択必修 リーガル・クリニックII(女性と人権)(2) } エクスターンシップ(2) } 民事裁判総合研究(選択科目)(2)	3年次配当 行政法演習II(2) 刑事訴訟法演習(2) 民事訴訟法演習II(2) 民法総合演習(2)(選択科目) 民法展開演習(2)(選択科目) 刑事法展開演習(2)(選択科目) コーポレート・ロー先端演習(2)(選択科目)		

法学既修者コースでは、法律基本科目1年次28単位及び◆科目2単位 計30単位分を入学時に単位認定します。「履修免除試験」で基準を満たし単位認定対象となった法学既修者は、★科目の履修も免除されます。

専門性を身につける科目群				
先端・展開科目 16単位以上修得				
1・2・3年次配当 現代法務特殊講義(2) 外国法務演習I(2) 涉外弁護士実務(2) 中国法(2) 国際人権法務(2) 現代法務特殊講義(京都セミナー)(2) 外国法務演習II(2) 英文契約実務(2) 現代社会と犯罪(2)				
2・3年次配当科目				
司法試験選 択科目に対応する 先端展開科目	租税法 税法務I(2) 税法務II(2) 税法務演習(4)	国際関係法(公法系) 国際関係公法I(2) 国際関係公法II(2) 国際関係公法演習(4)	環境法 環境法務I(2) 環境法務II(2) 環境法務演習(4)	倒産法 倒産処理法務(4) 倒産処理法務演習(4)
	国際関係法(私法系) 国際関係私法I(2) 国際関係私法II(2) 国際関係私法III(2) 国際関係私法演習(4)	労働法 労働法務(4) 労働法務演習(4)	経済法 経済法(4) 経済法務演習I(2) 経済法務演習II(2)	知的財産法 知的財産法務I(2) 知的財産法務II(2) 知的財産法務演習(4)
その他の 先端展開科目	公共法務I(2) 公共法務II(2) 商取引法先端演習(2) 保険法(2) 国際民事訴訟法(2)	英米私法(2) 執行・保全法(2) 司法臨床研究(2) 消費者法務(2) 都市・住宅法務I(2)	都市・住宅法務II(2) 企業法務(2) 企業法務演習(2) 金融法(2) 刑事弁護論(2)	経済刑法(2) 刑事法務演習(4) 少年法(2) 家事法務(2) 特定研究(2)※

*1 本学では法学未修者1年次・2年次、法学既修者1年次に進級制度を設けており、要件を満たさない場合、同じ年次に原級留置となります。
なお、同一年次に2回原級留置となる場合、除籍とします。

*2 法学既修者については、法律基本科目内の、講義系科目(主に1年次に配当)している(憲法、民法・商法・刑法)について入学時に単位認定します。

※「特定研究」は3年次配当科目

**関西四大学
大学院単位
交換制度**
立命館大学・同志社大学・関西大学・関西学院大学との間で協定を結び実施している単位互換制度です。立命館大学法科大学院の学生は、他の3大学が提供する授業を受講でき、その単位を修了に必要な単位として認定します*。また、「関西四大学図書館相互利用協定」により、他の3大学の図書館を利用することもできます。
*開講される全ての科目が提供される訳ではありません。また受講には本学法科大学院教務委員会による選考があります。

司法試験合格支援

(エクステンションセンターが提供する課外プログラム)

立命館大学エクステンションセンターは、司法試験等の難関試験合格のための講座や企画を提供する立命館大学の組織です。

以下は、2024年度に法務研究科生・専修生を対象に実施した司法試験合格支援企画です。

各講座の実施時期や受講対象者等の詳細は、エクステンションセンターが発行する当該年度の学生向け募集要項に記載します。

支援内容	低回生対象	最終回生対象 (翌年度在学中受験予定者も受講可)	法務専修生対象
弁護士ゼミによる 司法試験対策	基礎知識習得ゼミ(未修コース1回生対象)	合格対策ゼミ	
	答案作成能力獲得ゼミ		
	夏期特化ゼミ(憲法、民法、刑法)	春期特化ゼミ(選択科目(全科目)、民事訴訟法、刑事訴訟法(伝聞法則・訴因))	
	夏期特化ゼミ(商法、民事訴訟法、刑事訴訟法)		
論文式試験対策	本試験問題分析・講評会		
	重要判例解説講義		
	科目別オリジナル模試		
	司法試験過去問答練		
	TKC全国統一模試(論文・短答) 受験料補助 辰巳法律研究所全国公開模試(論文・短答) 受験料補助		
	TKC全国実力確認テスト(短答のみ) 受験料補助 TKC全国統一模試(短答のみ) 受験料補助		
短答式試験対策	司法試験本試験体感短答模試		
	短答式直前得点UP講座		
学修方法に関する 指導・個別支援	OBOG司法修習生・弁護士による新入生サポート		
	効率的学修方法・答案作成方法習得講座		
	司法試験合格者による座談会・個別面談		
司法試験受験者による再現答案や各種参考書の配架、司法試験合格体験記の発行、窓口相談など			

司法試験予備校とのダブルスクールをしなくとも十分な実力を養えます！

国際性+地域連携

立命館大学法科大学院なら、「国際性の涵養」と「地域連携」の両方にアプローチできます

国際性 Internationality

ワシントン・セミナー

「外国法務演習」では、アメリカン大学ロースクールとの提携によって、夏期休暇期間中に米国ワシントン・DCで約2週間の集中的な授業と実地研修を行います。現地では、講義・演習を受講しながら、連邦議会、連邦・州裁判所、連邦・州行政機関、大規模法律事務所、国際NGO、パブリック・ディフェンダーズ・オフィスなどを訪ねて、米国における法曹実務の現場を体験します。本学院生全員に費用補助（給付奨学金）制度があります。

英語による日本法の集中講義「現代法務特殊講義（京都セミナー）」は、2005年度に文部科学省による法科大学院形成支援プログラムとして始まり、2025年度で19回目の開催となります。このセミナーは、①オーストラリアやアジア各国からの国際学生と本学学生と一緒に日本法と経済を学ぶ点、②国内外より外国人・日本人教員及び実務家を講師に迎える点において、高い評価を得ている国際交流プログラム（正課科目）です。

文部科学省 令和7年度法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム



MESSAGE

アメリカン大学ロー・スクール研究科長 ※2025年4月現在
Heather Hughes



2024年7月、アメリカン大学ワシントン・カレッジ・オブ・ロー（WCL）の研究科長に就任し、WCLと立命館大学法科大学院との間に長きにわたって協力関係が築かれてきた歴史を学びました。私は、他国の法制度を学ぶことは、国内法の学びに影響を与え、その学びをより深めると固く信じています。そのような共通の目標に沿って、私達「姉妹校」は絆を深めてきました。とりわけ、毎年8月に立命館大学法科大学院生のために特別に開講される2週間のワシントン・セミナーで皆さんをお迎えすることを大変喜ばしく思っています。



京都セミナー

地域連携 Locality

リーガルクリニックI

京都府北部にある舞鶴市との協定に基づき、法律相談を同市にて実施しています。地方自治体は市民への法的支援の幅を広げることができ、法科大学院にとっては実習科目の機会を充実させることができます。法科大学院設立の当初から10年以上にわたって市民法律相談を行い、毎年多くの市民の方にご利用いただいています。



弁護士教員の指導の下、院生と弁護士教員で、市民からの生の法律相談に応ずる授業リーガルクリニックで利用する実際の法律事務所を模した施設です。

リーガルクリニックII（女性と人権）

「女性と人権」というタイトルをみて不思議に思いませんか。「男性と人権」とは言わないのに、「女性と人権」と言っていることさらに法学教育のテーマにするのは何故だろうと。それは、もともと男性だけが「人権」の主体とされ、多くの事項が男性を基準に考えられてきたために、社会事象においても、女性であるが故に侵害されてきた人権があるからです。「リーガルクリニックII」では、この女性の法律相談に応じます。こちらも一部は滋賀県大津市との協定により、同市で実施しています。

実施プロセス

「リーガルクリニック」「エクスターンシップ」などの実習科目は、修了までに必ず1つは履修する必要があります。科目は、事前指導・実習・事後指導から成り、特に事前指導では不安なく実習に望めるよう配慮しています。

「リーガルクリニック」での例



エクスターンシップ

エクスターンシップは、弁護士事務所や企業法務部、地方公共団体などの現場で、実働2週間（平日10日間）程度、実地で仕事を見たり手伝ったりしながら法律実務の要領を体験的に学びます。

過去の派遣実績

弁護士事務所
弁護士法人大江橋法律事務所、弁護士法人淀屋橋・山上合同、北浜法律事務所・外国法共同事業、京都総合法律事務所、奈良総合法律事務所、その他多数

企業法務

(株)SCREENホールディングス、日本生命保険相互会社 など

地方公共団体

豊中市、宇治市 など

経済面でのサポート

成績優秀者を対象とした「立命館大学法科大学院奨励奨学金（給付）」制度を設けています

立命館大学法科大学院奨励奨学金（給付）

初年度は、入試成績により奨学金が決定します（入試の結果通知にお知らせを同封します）。奨学金は授業料に充当されますので、入学者（在学生）は授業料の残額及び諸会費等を本学に納付いただけます。B奨学金の場合は春学期の授業料に充当されます。入学後の成績により、翌年以降、より上位の奨学金を狙うことも可能な仕組みになっています。

法学未修者
コース合格者にも
S奨学金あり！
(年間授業料×2年間)



未修：最長3年間
既修：最長2年間

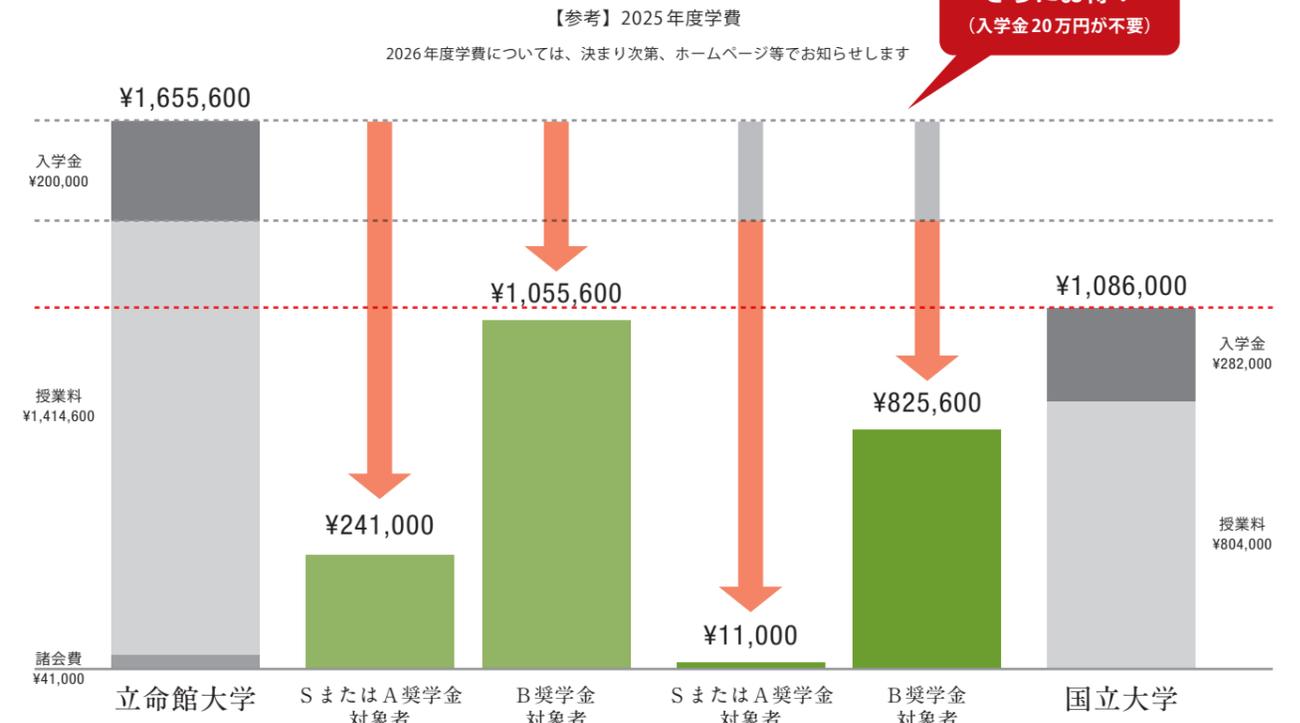
S奨学金・A奨学金・B奨学金給付後は、全学生を対象に前年度の成績により毎年成績優秀者に奨学金を給付します。

奨学金給付実績	2025年度入学予定者に対する奨学金給付実績			合計
	授業料全額免除	60万円給付		
	S奨学金	A奨学金	B奨学金	
法学未修者コース	10.0%	20.0%	55.0%	85.0%
法学既修者コース	26.6%	26.6%	15.6%	68.8%
合計	22.6%	25.0%	25.0%	72.6%

日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構奨学金には、法科大学院第一種奨学金（無利子）、第二種奨学金（有利子）があり、入学後にガイダンスがあります。なお、第一種奨学金は、修了時の成績優秀者に対して、奨学金の返還が全額もしくは半額免除になる制度や、本研究科への進学予定者を対象として、入学試験の成績を参考に返還免除（全額もしくは半額）を内定する制度があります（2025年4月現在）。

奨学金を含めた国立大との初年度授業料比較



立命館出身者は
さらにお得！
(入学金20万円が不要)

※立命館大学または立命館アジア太平洋大学出身者については、入学金が免除されます。
※諸会費のうち、校友会費（終身会費¥30,000）は入学年度のみ納入いただけます。
立命館大学または立命館アジア太平洋大学出身者でも過去に納入されていない方については、納入していただきますので、上記金額とは異なります。
※学費の詳細については、入学試験要項も併せてご覧ください。

立命館大学の出身者
(立命館アジア太平洋大学を含む)
※既卒者の卒業年度は問いません。

法務専修生への支援

修了後は「法務専修生」として在籍しながら司法試験を目指します。この「法務専修生」への経済的なサポートにも力を入れております。

安価な専修生在籍料



年間の在籍料は、**5,000円**となっています。法科大学院在学時と同様に、学内のプリンター/コピー機が年間**5,000ページ**利用可、またエクステンションセンターの講座も受講できます。自習室のデスク（机）およびロッカーの貸与を希望する場合は、年間**30,000円**（1学期あたり15,000円）の追加負担で利用可能です。

(株)TKC「法科大学院修了生サポートシステム」



個人のパソコンで、法令や判例の検索などのデータベースを利用できる、(株)TKCが提供する「法科大学院修了生サポートシステム」は、司法試験の学修には欠かせないシステムです。法務専修生もこのシステムを利用できます。

模擬試験の受験料補助



客観的な実力の把握は、司法試験突破には欠かせないポイントです。そのための模擬試験に関して、受験料の大幅な補助を行っており、法務専修生は手頃な価格で受験できます。また、一部の模擬試験については、学内でも実施しています。

立命館大学朱雀キャンパス

司法試験のCBT方式導入に備えた
CBTルームを設置(2025年5月開設予定)

※ CBTルームイメージ(2025年5月開設予定)

2026年度より司法試験および予備試験論文式試験では、答案をPCで作成するCBT(Computer Based Testing)方式が導入される予定です。立命館大学法務研究科では、受験生の皆さんに早期からCBT方式の試験に備え安心して学修していただくため、2025年5月よりCBTルームを設置します。この教室には司法試験本番で使用されるスペックと同等のPCを用意し、正課授業の試験やエクステンションセンターによる答練の実施等において日常的にCBT方式に触れていただける環境を提供します。



朱雀キャンパスは、JR・京都市営地下鉄の二条駅に隣接し、交通アクセスも抜群です。また、当初から法科大学院の設置を念頭に設計されており、キャンパスアメニティも最新の設備を整えています。



法廷教室



演習用教室



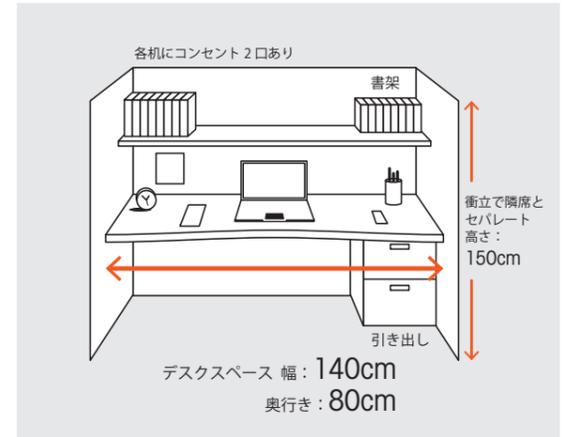
情報演習室



立命館生協に加入すると、教科書を含む書籍類を10%引きで購入することができます。

自習室

法科大学院生用の自習室は、教室と同フロア(2F)にあります。自習室には大型の学習机(引出し付)のほか、個人ロッカーが別に用意されています。館内全域ではWi-Fiが整備されています。



自習室



グループ自習室



ロッカー



各院生に割当の年間5000ページの印刷ができるほか、コピーにもカウント数を利用できます。

朱雀リサーチライブラリー/約50,000冊の図書、雑誌を配架しています。また他キャンパスの図書館との連携により、立命館大学の持つ約320万冊の蔵書を利用することができます。座席数は約300席。



ソフト面での学修サポート

立命館大学法科大学院では、ハード面での環境整備だけでなく、ソフト面でもさまざまな取り組みを通じて学修を支えています。また、学生の皆さんの意見も反映させながら、授業や環境改善にも取り組んでいます。



授業懇談会

年2回、「授業懇談会」が開催され、授業方法・課題・試験など、様々な切り口から学生と教員が授業について話し合います。受講生の立場、教える側の立場、それぞれから意見を交わし、授業の質向上に役立っています。また、授業以外の学修環境・設備などについて意見が交わされ、出された意見は自習室などの環境改善につながっています。



個人面談

立命館大学法科大学院では、クラス担任制をとっており、各クラスには担任・副担任が配置されています。各学期に1回、全ての学生が担任もしくは副担任と面談をします。日ごろの学修の進捗、将来の進路、悩み事や不安に感じていることなど、経験豊富な教員が相談に応じます。面談記録は次年度に引継がれますので、継続したサポートを受けることになります。

新入生
サポーター制度

2020年度から新入生が正課授業の学修ベースを入学後早期につかみ学修を軌道に乗せることを目的に新入生サポーター制度を導入しました。本学を修了した直近5年前後の司法試験合格者をサポーターとして、新入生のサポートを行います。本制度は新入生全員にサポーターが一名担当者となり、個別カウンセリングで日頃の学修の進捗、将来の進路、悩み事や不安に感じていることの相談に応じたり、グループカウンセリングでそれぞれの課題を共有し、学修課題に前向きに取り組めるように支援を行います。



SPECIAL INTERVIEW

司法試験合格者が語る合格までの道程

司法試験 合格者インタビュー

**松本 幸音さん**立命館大学法学部出身
既修者コース修了(2024年度)
2024年司法試験合格**寺尾 拓磨さん**立命館大学法学部出身
既修者コース修了(2024年度)
2024年司法試験合格**水野 真晴さん**立命館大学法学部出身
既修者コース修了(2023年度)
2024年司法試験合格**森下 太智さん**近畿大学経済学部出身
未修者コース修了(2024年度)
2024年司法試験合格

「受験勉強」をしない 自分流の勉強法を貫き 法曹コース5年で合格。

医学部志望だった松本さんが法学部に進路変更した理由の一つが、高3の時に起きた医学部不正入試問題。女子受験生等が不当な扱いを受けたこの事件を追ううち、法律を知れば、自分も周囲の人も守ることができると思うようになった。

法曹進路プログラム(法曹コース)からの早期卒業。大学院の一問一答形式の授業に最初は戸惑うが、「授業の中で周囲の人との実力比較ができ、答えられなくても先生が順序立てて考え方を教えてくださいるので、その場で吸収できるという点で、とてもいい授業だったと思います」と振り返る。

完全に理解していないことは読んででも頭に入らず、覚えることもできないという松本さん。理解することを何より重視し、過去問などの受験勉強は一切やらず、基本書をひたすらノートにまとめる授業中心の勉強を選択。在学中受験を4カ月後に控えた2年目の春からは、これまでの授業を徹底復習。自分で決めた勉強法をひたすら続け、在学中の合格を勝ち得た。

自分流を貫くことへの不安がなかったわけではない。「過去問が大切だと何度も言われました。でも、法律を理解して、覚えて、書ける状態にするという目標は同じだと思ったんです。質問に真摯に答えてくれた先生方への感謝も口にする。「1を聞きに行くと、関連する事柄も合わせて2も3も返していただけるので、知識がどんどんつながって、知らない問題が出た時も類推ができるようになっていったんです。法律を貫く理念や条文への理解を大切にしている学者としての解説が私の理解を深めてくれました」。

将来は社会的弱者と呼ばれる人々をバックアップできる弁護士になりたいと話す。「男女雇用機会均等法などの法律はあっても、社会的な認識によって家事育児を一手に負担している女性がいる一方、経済力がなくて離婚に踏み切れない女性もいる。そんな人を支援できる弁護士になりたいと思っています」。

他法科大学院との比較で知った 立命館の手厚いサポート。 フル活用して在学中に合格。

中高時代から法律に興味を持ち、立命館大学法学部に進学後、司法試験を目指すべく法曹進路プログラムから法科大学院に進学した寺尾さん。授業を通して、自分には体系的な理解が不足していると感じ、図書館で基本書を読み漁ったり、先生に質問したりして、穴を埋める努力を重ねた。「不明点は授業後すぐに質問していました。丁寧にご対応いただけたことが本当にありがたかったです」。弁護士ゼミで答案力も磨いた。「答案の添削だけでなく、本番の試験同様の評価もしていただけていました」最初はほぼDだったが、厳しい評価に奮発して努力し、1年目の終わりにはどんな論点にも手がかりを見つけられるようになっていた。2年目に入ると合格への手応えも感じ始めたが、計画通りに勉強が進まないと弱気になってしまう。不安定な状態の中、寺尾さんは在学中受験を決意。「時間がないのはみんな同じ。手を広げず、勉強してきたことをしっかり出せるようにしなさい」。との教授のアドバイス通りに勉強を続け、合格を手にした。寺尾さんのモチベーションを支えたのは、他の法科大学院で学ぶ学部時代の友人との情報交換だ。その中で改めて立命館のサポートの手厚さを感じた。「大学院の先生が答案を添削や自主ゼミの指導をしてくださる。弁護士ゼミがある。新入生サポーターの弁護士の先生に、授業への臨み方、勉強方法を相談できるのもありがたかったですし、受験料補助制度があるので躊躇なく模試が受けられました。不出来だった私が予備校なしで合格できたのは、先生方や一緒に勉強した友人のおかげ。本当に感謝しています」。

寺尾さんは、立命館法科大学院について「自ら望めば、先生方のご指導を得ることができます。私が予備校に行くことなく、合格できたのは、先生方や一緒に勉強した友人のおかげです。自信をもって立命館大学法科大学院をおすすめできます」。

在学中受験の不合格から立て直し 修了後に一発合格。 国際セミナーへの参加も良い経験に。

法学部3年生の時、就職活動しながら「私にとって面白いのはやはり法律だ」と再認識して、法科大学院への進学を決めた水野さん。最初は予習が間に合わなかったが、新入生サポーターとして担当してくれた司法修習生の先輩に効果的な勉強の仕方を教えてもらえたことが大きな力になった。他の科目も試行錯誤の連続だったが、先生方に質問や相談をしながら、秋学期には自分のペースで勉強が進められるようになったという。春休みには京都セミナーへ参加。法曹を目指すオーストラリアの学生と共に授業を受け「将来、弁護士としてまた会おう」と約束した。「確実にモチベーションが上がりました」と振り返る。

2年目は、在学中受験が可能となった初めての年。水野さんは受験勉強と大学院の勉強との両立に苦勞し、論文式で不合格となってしまう。モチベーションを回復できたきっかけは、エクステンションセンターの企画で出会った合格者の先輩。自分と同じ環境で勉強していた先輩が、どうやって合格できたのかが具体的にイメージでき「私にもできる」と思えたからだ。弁護士ゼミにも助けられた。「できていること、できていないことを切り分けて指摘してもらえたので、できていないことに思い切って時間を割けました」。積み重ねの結果、無事合格に至った。

合格発表前にはワシントンD.C.でのワシントン・セミナーにも参加。現地のロースクールで授業を受け、連邦議会や裁判所、弁護士事務所などを見学した。中でも現地で活躍する日本人弁護士と話したことは将来に向けたモチベーションを上げてくれた。

水野さんから進学を迷っている人へのアドバイスをもらった。「私も、ずっと迷っていました。先輩の話聞いてみる、法科大学院を目指す学生の自主ゼミに入ってみるなど、小さな行動を起こすことで必要な情報が入ってきました。できることから手をつけてみると状況が変わるのではないのでしょうか」。

国家公務員から法科大学院へ。 成績上位をキープし 未修コース在学中に合格。

大学卒業後、文部科学省に入省した森下さん。人事・労務関係の業務で法律に接し、専門性を持って社会に貢献する弁護士の仕事に魅力を感じて、法科大学院進学という大きな決断をした。立命館に決めた一番の理由は、ソフト・ハード両面からのサポート。必ず1回で合格すると決意しての入学だった。

法科大学院受験までに司法試験予備校に通っていたので、ある程度答案の枠組みを作れる自信はあったが、大学院の授業を受け「自分には知識の深さや網羅性が不足していたと痛感しました」。授業で不明点を明確にし、ていねいな復習で完全に理解する。この繰り返しの中で確実に知識が身につけていった。範囲を広げすぎないよ、1冊の本を繰り返し読み、問題集を何度も解き直した。

2年目の終わりに予備試験合格、3年目には司法試験に在学中合格。スムーズな受験生活のようだが、予備試験の直前、帰省中に実家が地震の被害に遭うという大変な経験もした。「気づけば参考書を2冊持って逃げていました。それほど試験のことはばかり考えていたんですね」。

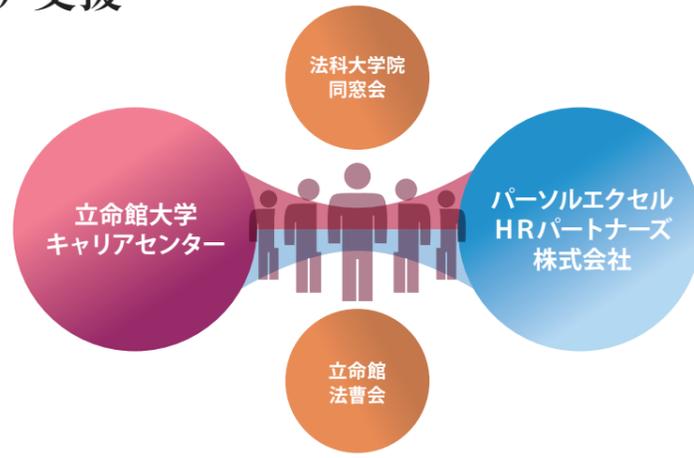
合格の秘訣を聞くと「授業の不明点はその日のうちに先生に聞くことを徹底していました。細かい論点を気にして深みに陥らないよう、情報を取捨選択することも大切だと思います」。煮詰まった時はサウナなどでリラックス。適度にリフレッシュしながら勉強を続けた。「合格できたのは支えてくださった多くの方々のおかげです」。

「立命館には、良い先生方と、設備面、制度面での十分な環境があり、心からおすすめできます」と話す森下さん。司法修習後は弁護士になる。「組織の中で意思決定のプロセスを学んできた経験を活かし、企業案件などでは内部事情や背景を考慮した適切な助言ができればと考えています。法律を通じて、次の一步を踏み出す方のサポートができることにやりがいを感じます。依頼者の安心と納得を最優先に全力を尽くしたいと思います」。

キャリア支援

法科大学院の充実したキャリア支援

「立命館大学キャリアセンター」「パーソルエクセルHRパートナーズ株式会社」と密接に連携し、法曹進路はもちろんのこと、それ以外の進路を含む、充実した進路支援を展開しているのが特徴です。



立命館大学キャリアセンター

立命館大学キャリアセンター（エクステンションセンター）では、法科大学院と共同で、司法試験合格に向けた支援や、法曹以外の就職を目指す方への就職支援を提供しています。

司法試験支援については、朱雀キャンパス エクステンションセンターが窓口となり、現役の協力弁護士によるゼミをはじめとして、様々な支援企画を実施しています。

また、民間企業や公務員等、法曹以外の就職を目指す方は、衣笠キャンパスのキャリアオフィスで実施している、対面・オンライン・電話による個別相談を利用できます（事前予約制）^{*}。民間企業や省庁・自治体から届いた求人票や説明会の案内などは、就職支援WEBシステムにて随時公開しており、自身の端末からいつでも閲覧できます。

※個別相談の実施形式等は変更になる可能性があります。



朱雀キャンパス エクステンションセンターには、司法試験に関する各種参考書や過年度受験生の再現答案を配架しており、自由に閲覧することができます。

パーソルエクセルHRパートナーズ株式会社との提携

① 専門のキャリアコンサルタントによるキャリア相談・カウンセリング

法科大学院の進路・就職事情に精通した専門のキャリアコンサルタントが週1日常駐し、個別のキャリア相談に応じるほか、希望する進路に応じた就職活動の実践対策指導を継続的にを行います。対面またはオンラインでの対応が可能です。



② キャリアガイダンス

新入生や在学学生・法務専修生を対象に、年に複数回実施します。「法科大学院生のキャリアパス・就職活動の進め方」「法曹以外の高度専門職・企業法務」などに関するガイダンスを実施します。

法科大学院キャリアサポートルーム

法科大学院・法曹業界・民間企業（法務部門）に精通した専門のキャリアコンサルタントが、入学後から継続的にキャリア相談を実施しています。相談は予約制でプライバシーは厳守されます。



立命館大学法科大学院同窓会



立命館大学法科大学院同窓会会長
早川 僚太
2012年3月
既修者コース修了

法科大学院 同窓会へのお誘い

立命館大学法科大学院同窓会は、本学在籍経験者を会員とする同窓会であり、交流会や研究会の開催等、様々な活動を行っています。

特に、在学生や修了直後の会員のバックアップには、力を入れています。例えば、毎年、現役の司法修習生を講演者として「修習生活、就活等」をテーマとした講演会を開催するなど、修了生の進路選択に役立つ各法曹・企業の就職事情やノウハウを提供しています。立命館大学法科大学院はこれまで多数の合格者を輩出していることから、当会には全国や海外で幅広く活躍する実務家が所属しています。そうした多様な実務家との繋がりを持つことも、当会の強みであり、また私たちの母校立命館の強みでもあるといえます。

当会は、今後も引き続き、在学生・会員のバックアップをお約束します。

同窓会会員一同、皆様のご入学を心よりお待ちしております。



<http://ritsls-alumni.net>

立命館法曹会



立命館法曹会 会長
弁護士
日下部 和弘
法学部 1985年卒業

法曹として私たちと共に

立命館法曹会の会員は、京都だけではなく、全国にいます。なかでも、人数の多い大阪や東京には支部があり、それぞれ、楽しく活動しています。そして、数多くの会員がメーリングリストに登録し、情報交換を密にしています。あなたが、司法試験合格後、その土地での情報が必要とされる場合、きっと、このネットワークが役に立つと思います。勿論、在学中も、ステージに応じ、法曹会はできる限りの応援をしてくつもります。

いろいろな法科大学院があり、各校様々な特色があります。でも、あなたにふさわしい法科大学院はそんなにはないのではないのでしょうか。是非、私たちの母校、立命館の法科大学院で学び、司法試験に合格され、法曹として、自らのミッション、或いは、志、夢、理想を追い求め、社会に必要なリーダー、牽引力として、様々な場で、またあるときは私たち法曹会のメンバーと共に、ご活躍頂ける日が来ることを願っています。



教員一覧

法科大学院専任教員：研究者（上から職位、専門分野、出身大学）

北村 和生
Kazuo Kitamura
研究科長、教授



行政法
京都大学大学院法学研究科

植松 真生
Mao Uematsu
教授



国際私法
一橋大学大学院法学研究科

大下 英希
Hideki Oshita
教授



刑法
大阪市立大学大学院法学研究科

倉田 玲
Akira Kurata
教授



憲法
立命館大学大学院法学研究科

島田 志帆
Shiho Shimada
教授



商法
慶應義塾大学大学院法学研究科

竹内 浩史
Hiroshi Takeuchi
教授



民事訴訟法
東京大学法学部

中村 康江
Yasue Nakamura
教授



商法
立命館大学大学院法学研究科

中山 布紗
Fusa Nakayama
教授



民法
九州大学大学院法府

平野 哲郎
Tetsuro Hirano
教授



民事訴訟法
東京大学法学部

瀧野 貴生
Takao Fuchino
教授



刑事訴訟法
東北大学大学院法学研究科

松岡 久和
Hisakazu Matsuoka
教授



民法
京都大学大学院法学研究科

湊 二郎
Jiro Minato
教授



行政法
京都大学大学院法学研究科

山口 直也
Naoya Yamaguchi
教授



刑事訴訟法、少年法
一橋大学大学院法学研究科

和田 真一
Shinichi Wada
教授



民法
立命館大学大学院法学研究科

坂田 隆介
Ryusuke Sakata
准教授



憲法
立命館大学大学院法務研究科

法科大学院専任教員：実務家

小田 幸児
Koji Oda
教授、弁護士



刑事法
京都大学法学部
小田幸児法律事務所

籠橋 隆明
Takaaki Kagohashi
教授、弁護士



環境法
京都大学法学部
名古屋E&J法律事務所

野口 晶寛
Akihiro Noguchi
教授、裁判官



要件事実論

山崎 笑
Emi Yamazaki
教授、弁護士



民事法、税法
立命館大学大学院法務研究科
立進法律特許事務所

和田 吉弘
Yoshihiro Wada
教授、弁護士



民事訴訟法
東京大学大学院法学政治学研究所
第一中央法律事務所

法科大学院所属：特別任用教授

市川 正人
Masato Ichikawa
教授



憲法
京都大学大学院法学研究科

松宮 孝明
Takaaki Matsumiya
教授



刑法
京都大学大学院法学研究科

松本 克美
Katsumi Matsumoto
教授



民法
早稲田大学大学院法学研究科

村田 敏一
Toshikazu Murata
教授



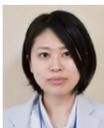
商法
京都大学法学部

客員教授

小澤 拓
Taku Ozawa
弁護士
共栄法律事務所
金融法



武藤 絢子
Ayako Muto
検察官



刑事訴訟実務の基礎

分部 りか
Rika Wakebe
弁護士
市民共同法律事務所
司法臨床研究

Elizabeth Earle Beske
エリザベス エール ベスケ
アメリカン大学
ロースクール教授
英米法基礎



他学部所属教員

小田 美佐子
Misako Oda
法学部 教授



中国法

川中 啓由
Hiroyoshi Kawanaka
法学部 准教授



民事訴訟法演習Ⅱ

菊地 諒
Ryo Kikuchi
法学部 准教授



現代法理論

河野 恵一
Keiichi Kono
法学部 教授



法の歴史

*担当する科目が複数の場合1科目のみ記載しています。

宮脇 正晴
Masaharu Miyawaki
法学部 教授



知的財産法務Ⅰ・Ⅱ

村本 邦子
Kuniko Muramoto
総合心理学部
教授
司法臨床研究



渡辺 千原
Chihara Watanabe
法学部 教授



紛争解決と法

授業担当講師・非常勤講師

赤池 一将
龍谷大学 教授
現代社会と犯罪

池下 利男
弁護士／池下法律特許事務所
知的財産法務演習

岩見 勇志
弁護士／颯総合法律事務所
公共法務Ⅱ

大林 良寛
弁護士／弁護士法人淀屋橋山上合同
英文契約実務

笠原 宏
関西大学 教授
経済法

川口 美貴
関西大学 教授
労働法務

川嶋 四郎
同志社大学 教授
現代法務特殊講義

瀬戸山 晃一
京都府立医科大学大学院医学研究科 主任教授
生命倫理と法

高橋 健
弁護士／弁護士法人賢誠総合法律事務所
企業法務

玉置 菜々子
弁護士／弁護士法人淀屋橋・山上合同
渉外弁護士実務

知花 鷹一郎
弁護士／WILL法律事務所
刑事弁護論

二宮 周平
家事法務

野村 剛司
弁護士／なのはな法律事務所
倒産処理法務

羽柴 研吾
弁護士／弁護士法人東町法律事務所
税法務Ⅰ・Ⅱ

原 弘明
関西大学 教授
商法Ⅱ

松田 岳士
大阪大学 教授
刑事訴訟法Ⅰ

向 宣明
弁護士／桃尾・松尾・難波法律事務所
経済法務演習Ⅱ

毛利 崇
弁護士
労働法務演習

薬師寺 公夫
国際関係公法Ⅰ

吉村 良一
環境法務Ⅰ

脇中 洋
大谷大学 教授
法と心理

法科大学院専任教員：20名
 (研究者：15名、実務家：4名、実務家／派遣裁判官教員：1名)
 法科大学院所属：8名
 (特別任用教授：4名、客員教授：3名、客員教授／派遣検察官教員：1名)
 その他、他学部所属教授・他大学教授・弁護士など：28名
 合計：56名

01



岡 祐里奈 京都地方検察庁 検事

検事

2020年4月 立命館大学法科大学院入学
2022年3月 立命館大学法科大学院 法学既修者コース修了
2022年 司法試験合格

必要な証拠を自分で集め、自分自身で「本当は何が起きたのか」を考えられる仕事です

立命館の法科大学院には、学生一人ひとりをしっかり見てもらえる環境がありました。どんな質問にも、こちらが納得できるまでいいねいに説明していただけたことが印象に残っています。教授の学者としての見解と、司法試験や実務一般での解釈を分けて指導いただけたことも、司法試験合格を目指す者としては非常にありがたかったです。

検察官になったのは、自分の目で直接見たものを真実と考え、動くことができる点が自分に合っていると思ったからです。一つひとつの事件の背景からさまざまなことが読み取れる刑事事件を主に扱えること、司法修習でお会いした検察官のかっこいい仕事ぶりにも魅力を感じました。

京都地検に配属後、最初の半年は刑事部に所属。被疑者や関係者の取り調べをしたり、必要な捜査を警察にお願いしたりして、起訴するかどうかを判断する仕事です。最初は右も左もわかりませんでした。上司や先輩に指導いただいたり、参考資料を何度も読み返して取り扱う事案の中で実践してみたりしながら、だんだん過去の事案と比較して適切な判断ができるようになっていきました。検察官は、被疑者が本当に犯人なのか、証拠は十分なのかについても厳正に見る必要があります。人の一生に影響を与えるので慎重に判断しなければなりませんし、被害者のプライバシーへ配慮すること、不起訴の場合も、被疑者が更生、自立できるようにすることなど、考えるべきことがたくさんあり、想像していた以上に責任の大きな仕事だと感じました。

今は、刑事裁判を担当する公判部に所属。被告人が犯罪事実を認めている裁判であれば一人で法廷に立ち、訴訟活動を行っています。最初は手が震えるほど緊張しましたが、自信がなくても堂々としなければいけないと教えられ、できるだけ堂々と、関係者に不安を与えないような態度を意識しています。また、裁判官をはじめその場で聴く人すべてに分かりやすい説明も心がけています。判決書の中で、説明に工夫をしながら強調したことを引用してもらえたりすると、とても嬉しく、やりがいを感じます。

職場環境には非常に恵まれています。組織全体で助け合おうという雰囲気があり、困った時は、本当にささいな質問にも手を止め、親身になって一緒に考えてくださる先輩や上司がたくさんいます。かっこいい先輩方に早く近づきたい、追いつきたいと思う気持ちが向上心につながっています。

検察官の仕事の魅力の一つは、必要な証拠を自分で集められることだと思います。自分自身の頭で「本当は何が起きたのか」を考えられる仕事でもあります。送られてくる事件の記録には空白があり、この間に何があったのか、どうしてこうなったのかなど疑問が多く残されているもの。その疑問を自分自身の手で明らかにしていくことができるのです。私自身がそうだったように、ミステリーやサスペンスが好きならやりがいを感じられるのではないのでしょうか。検察官に関心のある人は、ぜひ一度、刑事裁判を傍聴してみてください。魅力の一端に触れることができるとと思います。

02



高嶋 祐子 株式会社アイル 弁護士

弁護士

2018年4月 立命館大学法科大学院入学
2021年3月 立命館大学法科大学院 法学未修者コース修了
2022年 司法試験合格

32歳で入学。社会人としてのキャリアは、弁護士としての大きな武器になります

私が法科大学院に入学したのは32歳の時でした。母子家庭で育ち、経済的に自立した女性になりたくて法曹を目指そうとしたのですが、経済的理由で法科大学院への進学を断念。営業職、パラリーガル、大手監査法人の会計士補助業務などを経験した後、「死ぬ時に後悔したくない」と、脱サラして司法試験を目指すことを決めたのです。

未修コース1年目は、知識の海に溺れそうになりながら、先生方に厳しく、優しく指導していただきました。オフィスアワーを利用しての質問や相談、答案を気軽に添削いただけることも本当に心強かったです。司法試験直前に読み返したのもこの時期のレジュメでした。

合格できるかどうか不安もありましたし、長時間の勉強には年齢なりのしんどさもありましたが、ずっと望んでいたことなので、勉強できる幸せを毎日感じる楽しい3年間でした。2回目の受験で合格できたのは、素晴らしい学習環境と教授のいいなご指導のおかげです。

司法修習後、すぐに弁護士事務所を立ち上げました。ワシントンセミナーに参加した時に会った弁護士の方が、個人事務所でもやりたいことにいきいきと取り組まれる姿に、自分自身で自由と責任を負えることの価値を感じたからです。私には、ひとり親の支援、弁護士への相談に高いハードルを感じている方の支援など、お金にはなりにくい精神的な満足が得られる仕事があったという強い思いがあったので、決断しました。今、事務所を立ち上げて3カ月目ですが、すでに幅広いご依頼をいただいています。「男性弁護士だったらここまで話せなかった」「これで前に進める、ありがとう」と言われた時に大きなやりがいを感じます。

社会人としてのマナーが身につけていること、実体験を通して社会の仕組みを理解していることなど、社会人としてのキャリアは弁護士にとって大きな武器。人間の心に深くふれる仕事だからこそ、これまでの経験が活きると日々感じています。依頼者の中には、感情的になったり、混乱して説明がうまくできない方もおられますが、どんな場合でも、落ち着いて、整理しながら話を聴けるのは、これまでの社会人経験のおかげです。

今後は、企業法務に力を入れたいと考えています。紛争が起こってから弁護士に依頼するのではなく、法的トラブルを事前に予防することが、とりわけ企業活動にとっては重要だからです。また、地元の社会福祉協議会とコラボして、シングルマザーを支えるボランティアでの居場所づくりや無料法律相談の取り組みも始めています。ずっとやりたいと思っていたことが実現できる幸せを感じています。

私は法科大学院に進学して良かったと心から言えます。今、法科大学院進学を悩んでいる社会人の方には「今が一番若くて体力もありますよ」と伝えたいです。立命館には、手厚いサポートが受けられる最高の環境があります。ぜひ新しい一歩を踏み出してください。

03



比舎 昌志 大阪地方裁判所 裁判官

裁判官

2017年4月 立命館大学法科大学院入学
2019年3月 立命館大学法科大学院 法学既修者コース修了
2019年 司法試験合格

悩んだ末、納得できる結論に至った時の達成感。毎日やりがいを感じる仕事できて幸せです

高校生の時に冤罪事件で逆転無罪を獲得した弁護士の講演を聴き、人の人生に影響を与えられる仕事だと思ったことが、法学部に進学するきっかけでした。その後、法科大学院で出会った派遣裁判官の方の理路整然さや聡明さに感動し、司法修習の裁判修習でも裁判官の仕事に魅力を感じて、自分も裁判官になろうと思うようになりました。

立命館の法科大学院は、法学部や法務研究科との兼任ではない専任の先生ばかりで、学生とも身近にじっくり接してくださったため、気軽になんでも質問することができました。大学院の先生方と実務家の先生方がタッグを組んで教えて下さった授業も印象に残っています。1つの問題について、研究者と実務家それぞれの立場からの意見を聞くことができたからです。勉強漬けの日々の中、休憩時間に友人と談笑したカフェテリアも思い出深い場所です。

ワシントンセミナーにも参加しました。連邦最高裁判所へ見学に行くと、神殿のような建物の上部に「EQUAL JUSTICE UNDER LAW（法の下の平等な正義）」の文字が彫られていて、とても感動したことを覚えています。留学生との交流もありました。法科大学院でのさまざまな経験を通して、広い視野で考えることの面白さと大切さを知ることができたと思います。

現在の主な仕事は、裁判官3人で担当する合議事件の主任裁判官として、事件の進行を考えたり、判決を起案したりすることです。民事事件では、多くの場合、まずは和解による解決を目指すことになります。裁判官の立場で事件に向き合い、適切な結論を示して双方を説得し、それが功を奏すと和解となるという流れです。社会経験も乏しい中で、当事者に納得してもらえるよう説得するのは難しく、とりわけ敗訴する側の当事者に納得してもらえるよう説明するのは、仕事の最も難しい部分だと感じています。ただ、和解が成立して争いに区切りをつけることに少しでも役立てたと思えた時、「裁判官に理解してもらえることがわかった」と言われた時などはとても嬉しいです。

裁判官の仕事は、人の人生に大きな影響を与えるものなので、職責の重さと同時に大きなやりがいもあります。日々考え、悩むことも多いのですが、納得できる結論に至ると達成感があり、さまざまな事件を通して社会を知ることができるのも魅力です。毎日やりがいを感じられる仕事できて本当に幸せです。

6年目からは1人で事件を担当することができるようになるので、職責も、やりがいも一層大きくなると思います。公正、公平で、社会的妥当性もある判断を行うのはもちろん、当事者と密に意見交換することによって、当事者にとってもより良い紛争の解決ができる裁判官になりたいと考えています。また、世界の人権感覚を学びたいので、現在の海外のロースクールへの留学制度にも応募しているところです。ワシントンセミナーで英米法にふれたので、次は人権に対してシビアな感覚を持つフランスで大陸法を学びたいと考えています。

04



山崎 一穂 弁護士法人 フロントロー法律事務所 弁護士

弁護士

2016年4月 立命館大学法科大学院入学 ※飛び級入学
2018年3月 立命館大学法科大学院 法学既修者コース修了
2018年 司法試験合格

興味を持った分野、気になった問題の解決に直接関わることができるのが弁護士の魅力

立命館大学法学部に在学中、運送業のアルバイトをしていました。パートさんたちが理不尽な労働を強いられながら何も言わずにいるのを見て、法律を知ることの重要性を感じたのが法曹を目指すようになったきっかけです。立命館の法科大学院は先生方との距離が近く、なんでも気軽に話ができるのが魅力。質問に行ってもいつも歓迎してもらえましてし、学生同士で自主ゼミを作り、先生に指導をお願いしても快く応じていただけました。弁護士の先生に指導いただいで答案のスタイルを身につけた弁護士ゼミも印象に残っています。

弁護士になったのは、やはり労働者保護のために働きたいと思ったからです。現在、企業の顧問弁護士の一人として、契約書に法律上の不備がないかをチェックする仕事に加え、労務問題にも対応しています。企業の側にとって就業規則の見直しや整備をすることも、ガイドラインに照らしてパワハラに該当しそうな言動を注意することによって管理職の意識改革を促すことも、労働者保護への第一歩だと考えています。企業と労働者、双方の視点に立ったうえで、労働者の保護につながる就業環境づくりのサポートに尽力したいと思っています。

離婚や相続などの家事事件も担当しています。企業の顧問案件は経済的合理性を追求するものですが、人の一生を左右するような家事事件では依頼者の感情に寄り添うことも大切。一般民事事件でも依頼者の真意をくみ取ることが必要となるので、今はその点に苦労しているところです。合理的に事を進めようとして依頼者と距離ができてしまったこともありました。たくさん話を聴くことを通して、依頼者が本当に言いたいことを把握できるよう努力しています。依頼者の思いを主張として構成でき「言いたいことが言えた」と喜んでもらえる、とても嬉しくやりがいを感じます。

2ヵ月前に第一子を出産しました。現在の事務所とは業務委託の関係なので、現在は仕事を受けないという形で育児に専念しています。事務所とは必要なタイミングごとに話し合いを行ってきました。妊娠中もつわりの時期には在宅勤務にしてもらいましたし、今後の働き方についても、休業期間、復帰後の仕事量、休業時も手当が受けられる雇用関係への変更など、状況に応じて柔軟に対応してもらえる環境です。弁護士会にも、出産や育児を理由に会費が免除になるなどのサポート制度があります。

弁護士は自由度の高い職業だと思います。時間の使い方も自由ですし、妊娠、出産時の働き方も自分で決められます。それだけでなく、自分が興味を持った分野、気になった問題の解決に直接関わることができるという意味でも自由だと言えるのではないのでしょうか。今は幅広い分野の案件に携わることが全体のパワーアップにつながるかと考えていますが、今後は、弁護士になった原点である労務問題にいつそう積極的に取り組んでいきたいと考えています。

入試制度

入試方式 入学試験の詳細は、入学試験要項をご確認ください

コース	入試方式・対象	選考内容
法学未修者コース「3年修了制」	A方式	志望理由書 + 小論文
	C特別方式 <small>社会人経験者または非法学系課程出身者</small>	志望理由書 + 面接試験 + 小論文
法学既修者コース「2年修了制」	B方式	志望理由書 + 憲法、民法、商法、刑法
	D特別方式 <small>〈チャレンジ入試〉 社会人経験者 予備試験(短答式)合格者 法科大学院既修了者</small>	志望理由書 + 面接試験 + 憲法、民法、商法、刑法
	E特別方式 <small>〈学部3回生入試〉 大学の学部3回生在学中の者で、 早期卒業予定者または、 飛び級入学予定者</small>	志望理由書 + 面接試験 + 憲法、民法、商法、刑法
	履修免除試験(任意) <small>法学既修者コース合格者</small>	民事訴訟法 + 刑事訴訟法

入試の特徴

**学部3年間 + 法科大学院2年の最短5年で
法曹を目指せます!**

E特別方式試験〈学部3回生入試〉

大学の学部3回生在学中の方を対象とした入試方式で、早期卒業予定者や飛び級での入学予定者を対象にしています。
E特別方式試験については
中期日程・後期日程の二回受験することが出来ます。

実施 E特別方式 〈中期日程〉9月13日(土)・14日(日) 〈後期日程〉1月31日(土)・2月1日(日)

*出願要件を満たす場合、飛び級入学希望者がA・B方式を受験することもできます。

履修免除試験

既修者コース合格者は、「履修免除試験」として「民事訴訟法」「刑事訴訟法」の試験を受験できます。成績に応じて、「民事訴訟法」「刑事訴訟法」の各2単位を認定し、入学後に履修を免除します。これにより勉強が進んでいる方は、入学後の学修計画にゆとりをつくれます。

実施 3月1日(日)
試験地 京都

複数日程への出願

入学試験は、前期日程(8月)、中期日程(9月)、後期日程(2月)の年3回実施します。毎回の成績に基づき奨学金を決定しますので、より上位の奨学金を目指して、複数回受験することも可能です。仮に先の日程で入学手続き(入学金の支払)をした場合も、申し出により後の日程の手続きに振替えることが可能です。

入試日程

前期日程	中期日程	後期日程
出願期間 6.26(木)～7.17(木)	出願期間 8.7(木)～8.28(木)	出願期間 12.25(木)～1.15(木)
試験日 8.2(土)、8.3(日)	試験日 9.13(土)、9.14(日)	試験日 1.31(土)、2.1(日)
合格発表 8.21(木)	合格発表 10.2(木)	合格発表 2.19(木)
試験地 京都 大阪(A方式・B方式のみ)	試験地 京都 大阪(A方式・B方式のみ)	試験地 京都

試験会場



京都試験会場
立命館大学朱雀キャンパス
JR嵯峨野線「二条駅」下車 徒歩約2分
京都市営地下鉄東西線「二条駅」下車 徒歩約2分
阪急京都線「大宮駅」下車 徒歩約10分



大阪試験会場
AP大阪梅田茶屋町(ABC-MART梅田ビル8F)
各線「大阪駅/梅田駅」徒歩1～5分



キャンパス周辺の様子

駅近・都市型キャンパスである「朱雀キャンパス」周辺には、JRおよび地下鉄「二条駅」のほか、駅に隣接した商業施設「BiVi二条」、生活に便利な商店が軒を連ねる「三条商店街」もキャンパス向い側にあります。また、平安時代に造営されたとされる寺院「神泉苑」も近く、便利さと歴史が同居した京都らしい場所で学べます。



二条駅前



BiVi 二条



三条商店街



神泉苑

立命館大学法科大学院 概要

開設	2004 (平成16)年4月開設
場所	立命館大学朱雀キャンパス 京都市中京区西ノ京朱雀町1番地
名称	立命館大学大学院法務研究科法曹養成専攻
入学定員	70名(法学既修者50名)

専任教員数	20名(うち実務家教員4名)
標準修業年限	3年 法学既修者は2年に短縮
学位	法務博士(専門職)



最寄り駅

JR 嵯峨野線「二条駅」下車 徒歩約2分
 京都市営地下鉄東西線「二条駅」下車 徒歩約2分
 阪急京都線「大宮駅」下車 徒歩約10分

立命館大学衣笠キャンパスより

市バス 15系統「二条駅前」下車 徒歩約2分
 市バス 52・55系統「千本三条・朱雀立命館前」下車 徒歩約1分
 西日本JRバス「千本三条・朱雀立命館前」下車 徒歩約1分

所要時間

JR	大阪	JR京都線 約30分	京都	JR嵯峨野線 約6分	二条
阪急	大阪梅田	阪急京都線 約40分	大宮	徒歩 約10分	二条



イベント情報、入試要項の入手方法、過去の入試問題や講評、全科目の概要など、最新情報をホームページに掲載しています。

立命館 法科大学院



<https://www.ritsumei.ac.jp/lawschool/>



立命館大学 法科大学院
 法務研究科 法曹養成専攻

[お問い合わせ先] 立命館大学朱雀独立研究科事務室(法科大学院担当)
 〒604-8520 京都市中京区西ノ京朱雀町1番地 電話 075-813-8270(代表) rits-ls@st.ritsumei.ac.jp

正誤表

下記のとおり誤記がありましたので訂正いたします。

18 ページ「教員一覧」

(誤) 法科大学院専任教員: 研究者 竹内 浩史

(正) 法科大学院専任教員: 実務家 竹内 浩史

19 ページ下段

(誤) (研究者: 15 名、実務家: 4 名、実務家／派遣裁判官教員: 1 名)

(正) (研究者: 14 名、実務家: 5 名、実務家／派遣裁判官教員: 1 名)

表 4 立命館大学法科大学院 概要

(誤) 専任教員数 20 名 (うち実務家教員 4 名)

(正) 専任教員数 20 名 (うち実務家教員 6 名)